

い

編集発行：池田市議会
住所：大阪府
池田市城南
1丁目1番1号
郵便番号：563-8666
TEL：072-752-1111
FAX：072-753-5414
<http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

いけだ

No.122

いけだ市議会だより

平成23年(2011年)2月1日



12月定例会	2
11月臨時会	3
議会日誌	3
決議・意見書	3
一般質問	4
委員会レポート	10
議決結果	12
やまばと	12

平成23年 池田市成人の集い

いけだ市議会だよりは再生紙を使用しています。



12月定例会は12月6日に開会し、市長から提出された高齢者安否確認に関する条例の制定、手数料条例の改正など10議案を本会議及び委員会で審議した結果、いずれも原案どおり可決しました。

また、9月定例会で閉会中の常任委員会に審査付託した平成21年度決算9件についても認定しました。

12月21日、22日の本会議では、市民の声を広く市政に反映させるため15人の議員が一般質問を行うとともに、追加議案1件を原案どおり可決し、12月定例会を閉会しました。

高齢者安否確認に関する条例を制定

昨年の夏、全国で相次いだ高齢者所在不明問題を受け、高齢者の安否確認の基本的事項を定める条例案が提出され、全会一致で可決しました。

安否確認の対象は、過去1年以内に介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度を一度も利用していない65歳以上の高齢者で、約6500人を想定しています。

また、安否確認の方法は、市が作成する名簿をもとに、65歳～74歳の方は市社会福祉

協議会の地区福祉委員が、75歳以上の方は民生委員児童委員が年に2回、4月と10月に訪問等を行います。

さらに、家族から面会を断られるなど緊急性があると判断した場合は、市長の指示で市職員が立ち入り調査できる規定も盛り込まれています。

本会議や委員会では、名簿を民生委員児童委員や地区福祉委員からなる安否確認団体に提供することは個人情報保護法に抵触しないのかといった意見や、各委員の負担増を懸念する声、対象年齢を65歳以上と規定する理由などに

いても質疑を交わしました。

答弁では、市の委託事業として委託契約を締結する際に守秘義務を明示し、個人情報保護の保護を図ること。今後開催予定の説明会において個人情報への取り扱いや守秘義務の問題などについて意見交換を行うこと。対象年齢の区分は、後期高齢者医療制度発足時に対象年齢を75歳以上としたことと大きな批判があったため、老人福祉法に基づき65歳以上としたことなどの説明がありました。

なお、議員より、安否確認を行う対象年齢を65歳から75歳に改め、安否確認団体から社会福祉協議会を削除し、条例施行日を平成23年1月1日から同年4月1日に改めるとの原案に対する修正案が提出されましたが、結局、修正案は賛成少数で否決しました。

その後、原案の採決を行い、全会一致で可決しました。

大阪府からの権限移譲について

「大阪発、地方分権改革“ビジョン”」に基づき府内市町村へ特例市並みの権限移譲が行われることに関連し、手数料条例の改正等2議案と、事務移譲に伴う一般会計補正予算案が提出され審議しました。

本会議や委員会では、今回の権限移譲の背景には大阪都構想や関西州構想を目指す流れが懸念され、また、市町村への財政負担と職員の過重負担、権限に伴う責任も重大なものとなる恐れがあるとの反対意見がありました。権限移譲に伴い住民により身近なところで事務処理が可能となる近接性の原理が確実なものになるというメリットがある。そうした効果を狙って現在、国・地方を挙げて地域分権が推進されている中で、さまざまな役割や権限が移譲されようとしている。これは、事務の効率化や市民サービスの向上につながる考え、積極的に取り組むべきであるとの賛成多数により、関連議案は原案どおり可決しました。



子宮頸がん等ワクチン接種 事業費補助を追加補正

平成22年度の国の補正予算成立により、子宮頸がん等ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン）接種を促進するための基金を都道府県に設置して、接種費用の2分の1は、国費で賄われることとなりました。

これを受けて、本市では残りの費用を助成することで予防接種を促し、これらの病気による死亡や後遺障がいの予防に取り組みます。

実施時期は、平成23年2月からとし、対象者は次のとおりです。

- ・子宮頸がん予防ワクチン：中学1年生～高校1年生の女子（3回接種）
- ・ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン：ゼロ歳～4歳の乳幼児（最大4回接種）
- ・小児用肺炎球菌ワクチン：ゼロ歳～4歳の乳幼児（最大4回接種）

なお、受益者負担として被接種者の費用負担は1割となりますが、生活保護世帯、府・市民税非課税世帯は、無料

となります。

本会議では、対象年齢の設定理由や、予算額の算定根拠、後遺症の危険性などについても質疑を交わしましたが、全会一致で可決しました。

11月臨時会

11月30日に臨時会を開催しました。

一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正とそれに関連する補正予算7件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

本市職員の平成22年度の期末・勤勉手当については、本年度の人事院勧告に基づき、12月に0・2月削減を行いました。その結果、職員一人当たり平均で約8万円の減額となりました。

また、議会の議員及び特別職の職員の期末手当についてもそれぞれ0・2月引き下げました。

その他、一般職の職員の給料月額引き下げや、時間外勤務手当の改定についてもあわせて行いました。

決議・意見書

12月定例会においては、次の決議・意見書を採択し、国の関係機関に送付しました。

- ・北朝鮮による韓国・延坪島への砲撃に厳しく抗議を求める決議

尖閣諸島と千島列島が日本の領土であることを国際社会に訴え、中口両国政府と冷静に交渉することを求める意見書

議 会 日 誌

10月	10月14日	土木消防委員会	12月7日	市議会たより
	10月15日	厚生委員会		編集特別委員会
	10月26日	文教病院委員会	12月9日	土木消防委員会
	10月27日	総務委員会	12月10日	厚生委員会
11月	11月12日	市議会たより	12月13日	文教病院委員会
	11月22日	各派代表者会議	12月14日	総務委員会
	11月30日	議会運営委員会	12月21日	各派代表者会議
12月	12月1日	各派代表者会議	12月22日	議会運営委員会
	12月6日	市議会本会議		議会本会議
		市議会たより	1月12日	市議会たより
		編集特別委員会	1月18日	編集特別委員会
		編集特別委員会		市議会たより
		編集特別委員会		編集特別委員会
		編集特別委員会		空港・交通問題調査特別委員会

一般質問



一般質問は、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行います。

今回は15人の議員が市政全般について、市長及び関係部署の考えをたしました。

主な内容は次のとおりです。

(一般質問の内容については、質問議員各自の原稿によって編集しています。)

危機管理対策本部 庁内で設置は

民主・市民連合

問 自治体の危機管理において対策本部での対応が必要だが対策本部の設置をどのように考えているのか。

常設対策本部は 設置していない

答 市庁舎7階大会議室を災害対策本部として計画。大震災時の予備として保健福祉総合センターに対策本部機能を付加。対策本部開設に至らない災害は、危機管理課が対応。

倉田市政16年を ふりかえって！

自民同友会

問 倉田市政の16年間は、厳しい財政状況の中、あらゆる改革を断行し、成果をあげられた。この16年をどのように捉えているのか。

行財政改革の断行 地域分権の推進

答 平成7年の初当選以来、「小さくとも世界に誇れるまち池田」を目指し、活力あるまちづくりを推進するとともに、行財政改革に取り組んできた。今後も地域分権の確立・分権型社会の最終目標が実現できるよう、これまで以上に強い決意をもって邁進したい。

ボランティアの まち池田に！

民主・市民連合

問 いま、わが国の多くの人々は経済文化社会の成熟によって誠実に個性的に生きている。一方、経済の停滞による貧困と格差、ストレス、モラルの低下、過度の個人情報保護に加え、折からの少子高齢化核家族の進行が、個人をバラバラにし、コミュニティも崩壊寸前になっている。無縁社会の到来である。わが国社会は、血縁・地縁に加え、会社経営職階の縦。労働組合の横という社縁で結ばれていた。特に農村には今でも残る宇保の同行、能勢の日役等の従来型の古い公共という、共助があった。

これを参考にした新しい公共としての有償ボランティア(1時間500円の地域振興券)にして、地域商業活性化と結びつけたらどうか。現行の無償ボランティアは、福祉教育、環境、地域団体、公益団体の各分野で年間延べ何時間行われているか。無償を続けるのは市民との協働の名で対価を伴わないのは、行

政の甘えではないか。これなら、事業は持続可能か。

池田市民は 奉仕のハートの持ち主

答 五分野で年間20万時間を越えるボランティアがあり、今後は有償化も視野に入れていく。

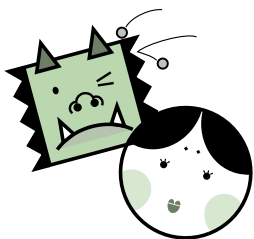
地域分権制度の 今後の周知は

民主・市民連合

問 一層の推進を図るために、依然として低い認知度を今後どのように高めるのか。

職員サポーターが 積極的に紹介

答 現在、市の広報誌・各区のコミュニティ紙発行などで周知。さらに今後は職員それぞれの立場から地域各種団体へ積極的に紹介していく。



一般質問 議員名簿

一般質問を行った議員は、次のとおりです。

1	多田隆一	議員	(公明党)
2	秦寛房実	議員	(自民同友会)
3	新井芳江	議員	(民主・市民連合)
4	細井馨	議員	(自民同友会)
5	山田正司	議員	(民主・市民連合)
6	中西昭夫	議員	(無所属)
7	内藤勝	議員	(民主・市民連合)
8	辻隆児	議員	(民主・市民連合)
9	白石啓子	議員	(日本共産党)
10	山元建	議員	(日本共産党)
11	難波進	議員	(日本共産党)
12	藤原美知子	議員	(日本共産党)
13	吉本光夫	議員	(公明党)
14	垣田千恵子	議員	(日本共産党)
15	木下克重	議員	(自民同友会)

地域分権の予算増額理由と見通し

民主・市民連合

問 23年度予算枠は、平均900万円、総額1億円となるが増額理由と今後の見通しは。

より地域の声を反映させるため

答 制度発足後3年が経過し地域の声を反映させ市民との協働のまちづくりが重要。各種地域団体とのネットワークを広げ、市民の声を反映できる協議会の予算提案権の拡充と計画的なまちづくりを実践。

協議会の将来展望と方向性は

民主・市民連合

問 将来展望等をどう描くか。

近接性の原理の具体化へ

答 制度の推進と活性化のため、人材育成が重要。将来的には、近接性の原理を具体化したミニ二地方政府を想定。

各団体への補助金交付の透明性を

無所属

問 法律は公益上必要がある場合に限りあり、各市のルールにより運用しているが、私が所属する市民オンブズマン調査によると回答のあった全国748市町中、補助金交付条例も交付団体一覧表もない市町は本市を含め53と判明した。本市では要綱等があるが法的拘束力もなく明文化された規範がないので、交付資格認定及び金額は市の自由裁量で決め、そこに慣行化や既得権化がはびこり、そこに客観的な判断基準が必要である。見直しを放置すると、市長や議員の口利き等で票田開拓の手段にもなりかねない。団体による格差は活動する無償市民ボランティアの士気に影響が生じる。本市は近年、補助金額の見直しを行ったが、交付一覧表等で公益性、効率性等比較検討し、必要なところに交付金が届くよう条例化が必要と考える。見解を問う。

条例化必要なし 今後は一覧表提示

答 補助金は特定の事業、研究等育成のため公益上必要と認められた場合、交付の規則及び要綱により支出している。押しなべて条例化の必要性は認識していないが、次年度予算編成時には審議の資料として一覧表を提示し議論を深めてほしい。

所在不明者の 固定資産税の徴収は

自民同友会

問 土地の所有者がいなく、固定資産税が徴収できていない土地を、今後どのようにしていくのか。

課税もれの 防止に努めている

答 納税義務者全員に納税通知書を送付しているが、数%の郵送戻りがあるため、所在が確認できていないところは「公示送達」を行っている。また、定期的に移転登記の状況を確認するなど、課税もれの防止に努めている。



廃家電の 不法投棄問題について

自民同友会

問 家電リサイクル法の施行や、アナログ放送終了が決定しているため、廃家電の不法投棄が問題になってきているが、不法投棄を未然に防止するため、有効な施策の実施と監視カメラの増設や定期的な移動等ができないか問う。

迅速な対応と 状況を考慮し検討

答 不法投棄が不法投棄を誘発する事例が多いため、迅速な対応が必要。監視カメラについては不法投棄抑止効果があると認識。増設については導入経費もあり、また、カメラの定期的移動についても状況等を考慮し検討していく。

人とペットが 共生できる社会を

公明党

問 飼い主のマナーアップへの取り組みは、NPO団体等と協働できないか。

各種団体と協働で 意識啓発めざす

自民同友会

答 犬のフン害苦情件数は増加しており啓発看板の配布や巡回強化を継続実施している。協働に関しては、今後提案があれば、積極的に検討する。

文化芸術振興基本条例の 制定は

公明党

問 国では、文化芸術振興基本法が制定されたが、本市でも、より実効性のある(仮称)池田市文化芸術振興基本条例を制定し、文化芸術の興隆に努めるべきと考えるが。

しかるべき時期に 検討したい

答 文化芸術の振興は、本市においても、大変重要なことと考える。しかるべき時期に、関係諸団体や文化芸術家等の方々の意見を聞き、幅広い観点から制度化も含め検討していきたい。

水辺の保全と整備を

日本共産党

問 動植物や水質などの調査と、在来種を絶滅に追いやる外来魚の駆除を行い、生態系と安全に配慮したため池整備、各池を花で彩る「池田花の池回廊」構想をすすめるべきでは。箕面川、今井水路の魚類保全も図るべき。

ため池の利用・管理を すすめる

答 水辺は生活にゆとりと潤いをもたらす場。中山池の利用・管理を地元の声も聞いて阪大などと協議してすすめる。

細河地区小中一貫校の 進捗状況は

自民同友会

問 細河地区小中一貫校の進捗状況は。また、保護者や地域への説明会の開催予定は。

説明会の開催を 検討していく

答 細河中学校区は池田市で初めての小中一貫教育研究モデル地域に指定し、研究を実施。「小中一貫教育検討委員

会」を発足し、保護者、地域の方の意見も聴きながら「一体型小中一貫校」を視野に入れた協議・検討を行っており、施設再編整備計画の公表後、保護者や地域の求めに応じ、必要な校区から説明会の開催を検討していく。

池田の教育力 向上策！

自民同友会

問 池田は昔から教育のまちといわれ教育水準が高いと評価されていた。現在も、学力調査において全国平均を上回っている。今後も学力向上はもろんのことスポーツ・文化においてもさらに上を目指してほしいが、見解は。

さらなる教育力 向上を目指す！

答 今後子どもたちの学力・体力の向上とともに豊かな感性を備えた人格の陶冶を目指し、9年間の義務教育を一貫して捉え、各学校における指導・内容の充実がなされるよう支援していく。

学校園における安全対策について

自民同友会

問 ICT機器等を活用した登下校時における、安全確認システムの内容・導入に伴う課題と見解について問う。

導入に向けて検討しているところ

答 現在ICTタグ等を利用するシステムについて、いくつかの業者におけるシステムの内容や特徴、精度、メリット・デメリット等を比較検証し、さらに実施校における成果を踏まえ、今後の安全・安心の取り組みの一環として、システム導入について検討しているところ。

先生の人事権移譲について

民主・市民連合

問 今回、府からの権限移譲は、日本で最初の取組になる。池田、箕面、豊中、能勢、豊能の3市2町が広域連携を組み先生の採用、異動、配置などが地域で機動的に実施できるが、デメリット対応や、今後のスケジュールについて。

近隣市町との連携の構築が大切

民主・市民連合

答 池田市の独自性を保ち、豊能地区のスケジュールメリットを生かした仕組みづくりで対応。府の特例条例制定時に共同事務処理機関を設置。

移譲は先生不足解消の切り札に

民主・市民連合

問 今回の移譲が優秀な先生の確保や、先生不足、特に理数系の確保に結びつくのか。

任命権の移譲は実施が可能

日本共産党

答 優秀な人材の確保は大学との連携等の施策、また池田市を志す先生の積極的な採用や各学校の実情や課題に応じた先生の採用、配置が可能に。

普通教室に早急にクーラー設置を

日本共産党

問 2010年は、観測史上最高の猛暑。緊急に、小中学校・幼稚園のすべての教室へのクーラー設置が求められる。空調整備費用と来年度以降のクーラー設置計画を問う。

国の補助を得て来年度より進める

公明党

答 全教室への空調化未実施の12校に1教室あたり250万円と見込んで最低4億円必要。来年度、耐震補強工事が完了する呉小・池中の普通教室への空調整備を検討しており、国に補助申請している。また大規模改造工事を予定している池小について検討。

WEB図書館導入の可能性は

公明党

問 インターネットを使って初期費用・運営費用が安くつくなど利点が多い、電子図書を出すWEB図書館を導入できないか。

文科省の議論をふまえて検討

日本共産党

答 WEB図書館の高い利便性は認識。国の議論も参考に、費用対効果を考察し検討する。

障がい者施策の充実を

日本共産党

問 生きるために必要なサービスまで益とみなして、障がいの重い人ほど負担が重くなる障害者自立支援法の廃止を国に求めるべき。障がい者と家族の苦しみに心寄せ、2012年にも利用希望者が定員を上回る事が予想される通所施設と、障がい者が生活をとにもするケアホーム、グループホームの増設を図るべきでは。

ケアホーム、通所施設が開所予定

日本共産党

答 障害者自立支援法は、障がい者には大変厳しい内容であったが改正され一歩前進と認識。ケアホームは2011年から、通所施設は2012年から各々一箇所増える予定。





**発達障がい児
総合的支援と手立は**

公明党

問 本市の発達障がい児への支援と手立てが、市長部局と教育委員会に分かれている。幼児期から成人後も見据えた総合的支援と手立てを考えると、一元化された対策室を設け、有能な人材を集め対応すべきと考えるが。

一元化して対応する

答 指摘のとおり、現在は市長部局の福祉部門と子育て部門として教育委員会での対応となっている。今後策定する障害者計画に盛り込み、名称は別として、対策室的なものを設置して、総合的に対応していく。

**買い物弱者への
支援体制を**

公明党

問 将来的課題として、民間との連携協力体制や、補助制度等の支援体制づくりを。

**見守りも含めた
支援体制を検討**

答 地域コミュニティ推進協議会等と連携協力し、現在社協が行っている買い物支援を、さらに幅広く実行できないか検討。補助制度も検討する。

**高齢者医療新制度
広域化の影響は**

日本共産党

問 後期高齢者医療制度に代わる新制度は、財政を年齢でわけ別勘定とする点では現行と変わらず、70歳〜74歳の患者負担を2割に引き上げる事や75歳以上の保険料軽減の縮小など新たな負担増を押しつける内容だが、市民への影響と対策についてどう考えるか。

**新制度が前進なのか
見えてこない**

答 多くの高齢者が単純に戻れば国保が混乱する。急激な保険料負担増を避けるため75歳以上を別勘定とし、財政運営は都道府県単位とするもの。現役世代の負担増に配慮し、70歳〜74歳までの患者負担を新たに70歳になる人から段階的に2割負担にするもの。

**大阪・関西国際空港の
経営統合**

民主・市民連合

問 12月7日に11市協が、国交省に対して大阪・関西国際空港の経営統合について、意見書を提出しました。経営統合に向けて、今後、11市協としてどのような手続きをとるのか。

**11市協で早急に
決議等が必要**

答 泉南市長の呼びかけで大阪府内両空港近隣市町の首長が集まって会議がもたれた。各市町が抱える問題を共通の認識とし、空港運用や地域活性化を国や関係機関に働きかけること等を確認。今後の手続きは、平成2年に国と11市協で締結した存続協定の取り扱いや確認書の取り扱いは、11市協臨時総会で決議が必要と考え、開催に向けて調整中。

**新婚世帯の
持家奨励制度について**

日本共産党

問 池田市住宅マスタープランでは、少子化が進む中、若年層の定住促進を図るため「新婚世帯向け住宅の持家制度の検討」を掲げていたが、どうなったのか。

**賃貸の斡旋と登録制度で
定住促進**

答 プラン策定後財政的な問題で困難になった。新婚世帯向け賃貸住宅の斡旋・登録や少子化対策関連施策で定住促進を図ることで成果があった。

**UR緑丘と水月公園の
一体整備は**

日本共産党

問 21世紀のモデルプロジェクトとしてUR緑丘団地の建て替えは水月公園と一体化した都市のオアシス構想等が企画されていたが今後の整備は。

**舟池を巡る
遊歩道を計画**

答 水月公園と一体化した都市のオアシス構想は、導入路の整備がされ、今後舟池を巡る



る遊歩道の計画を検討。

次期住宅マスタープランの課題は

日本共産党

問 次期プラン策定はURの合理化方針と府営住宅半減方針、公社建て替え等公的賃貸住宅の動向が影響するのでは。

事業仕分けや府の方針を見守る

答 今後の推移を見守る。

住宅リフォーム助成制度の実施を

日本共産党

問 住宅リフォーム助成制度は、地域経済の活性化への波及効果が大きく全国に広がり、175の自治体で実施している。この助成制度は、住宅をリフォームしたい住民に自治体が一定額を補助するものである。地元の中小業者に発注するので「建設不況」で仕事が減って困っている業者から「仕事が一気に増えた」「行政が仕事の後押しをしてくれている実感がある」など大変喜ばれている。住民からも「この機会に思い切って家をリフォームしたい」と歓迎さ

れ、申請の動きが広がっている。本市でも住宅リフォーム助成制度の実施を求める。

リフォームは融資制度の利用を

答 耐震、バリアフリー、省エネのリフォーム工事に対しては、税制優遇措置を備えた「住宅リフォーム融資制度」がある。

池田南部地域のバス路線の改善を

日本共産党

問 昼間時間帯のバス半減で生活に支障を来している高齢者・障がい者・妊婦等交通弱者と言われる人たちのためバスの増便を求める。また、コミュニティバスやデマンド方式を検討してはどうか。

現在の状況を続けたい

答 路線バスの増便については、利用実態に合わせた路線が定められているが、今後不具合が生じるようであれば再度の検討が必要。

安全に通行できるよう歩道整備を

日本共産党

問 高齢者・障がい者・乳幼児にやさしい歩道整備が求められる。車いす・バギーなどの通行に支障が起きている秦野小学校前の歩道の街路樹の根元の土の流出防止対策を問う。狭隘な歩道の側溝に蓋をし、枯れた街路樹の株あとを舗装して歩道を拡幅しては。

現場を確認し対策を検討する

答 西畑荘園線で流出しにくい改良土で覆う対策に着手したところ。側溝の蓋の設置は、現地確認し検討。枯れた街路樹の株は整理し植栽するか舗装するかは現場の状況で判断。

バス停付近に街灯の設置を

日本共産党

問 国道423号線沿いの木部、中川原のバス停付近には人家がなく、暗くて危険である。街灯の設置を求める。

池田土木に今後も要望する

答 バス停付近の道路照明については設置依頼をしている。

集中豪雨対策について

民主市民連合

問 豪雨対応雨水整備計画は。

平成22年12月石橋増補幹線完成

答 18年八王寺川雨水増補幹線整備、今後も石橋第2増補幹線や枝線の整備を図る。



12月定例会では、10件の議案を市議会に設置している常任委員会に審査付託し、細部にわたり慎重に審査しました。12月21日の本会議では、各委員長が審査結果の報告を行い、市長から提案された議案10件はいずれも原案どおり可決しました。

各委員会での審査の主な内容は、次のとおりです。

総務委員会

基礎自治体のあり方は

《手数料条例の一部改正》

問 今回の条例改正は、大阪府が進める、「大阪発」地方分権改革「ビジョン」に基づく権限移譲に伴うものである。

答 大阪府の解体を唱える橋下知事は本ビジョンにおいて将来的に基礎自治体のあり方をどのように描いているのか。また、権限移譲に伴う財政支援策の継続性について、見解を問う。

基礎自治体優先の原則に基づき進める

答 橋下知事の基礎自治体に対する考え方は、これまでの発言から総合的に判断すると、近接性の原理に基づいた基礎自治体優先の原則で一貫している。それは大阪都構想であっても、関西州構想であっても全く変わらず、府の業務を基礎自治体に移譲しようという考え方である。

権限が移譲されれば住民のより身近なところで事務処理が可能となる近接性の原理を確かなものにするというメリットがある一方、財政面等で万一デメリットが生じるようなことがあれば、府に事務を返上することも辞さないものであり、今後も2市2町の首長が連携・確認しながら推進していきたいと考えている。

権限移譲に伴う人件費の算定基準は

《一般会計補正予算》

問 大阪府からの権限移譲に伴う事務処理に係る人件費の算定基準は。また、人件費も含めた事務処理後の交付金等の精算はどのように行うのか。

大阪府の示す単価を用いる

答 権限移譲に伴う人件費の算定基準については、大阪府から示される平成21年度決算統計の平均単価の人件費で算出している。また、交付金等の精算については、通常は事務処理件数が確定した時点で出納閉鎖期間中に行うが、22年度分の精算は処理件数が見込めず、23年6月の時点で精算を行う予定である。

エンゼル祝金の支給見直しは

《一般会計補正予算》

問 エンゼル祝金に係る賞賜金として、200万円の追加補正を計上しているが、昨年度予算との比較及び今後の支給見直しについて問う。

月2件の申請を想定

答 今年度の当初予算では昨年度予算と同額を計上し、特に、第4子目については14人分を計上していたが、すでに上半期で12人分の執行があり予算不足が確実となった。今回の補正では今後1カ月

に2件の申請を想定し、予算計上した。

文教病院委員会

貸与者の選考方法は

《看護師等修学資金貸与条例の制定》

問 看護師等の確保及び質の向上のため、卒業後市立池田病院に勤務しようとする看護学生等に対し、修学資金を貸与する制度創設のため、本条例を制定することである。修学資金の貸与を受ける者の選考方法について問う。また、貸与を受ける者が大学等の養成施設を卒業すれば、自動的に市立池田病院へ採用されるのか。

選考試験を実施

答 修学資金の貸与を受けるためには、養成施設の推薦状や健康診断書、成績証明書、在学証明書などを提出した上で、面接と論文による選考試験に合格しなければならない。また、採用については、養成施設卒業後、看護師等の国

家免許の取得が必須条件であり、さらに、一般の就職希望者と同様の採用試験に合格しなければならない。

厚生委員会

条例提案の経緯は

〈高齢者安否確認に関する条例の制定〉

問 今回の提案は、全国で相次いだ、いわゆる消えた高齢者問題を受け、高齢者の安否確認の基本的事項を定め、高齢者が安全で安心して暮らせる社会を実現するため条例を制定するものである。

本条例提案の経緯を問う。

市民の不安解消を考えた

答 本条例提案の経緯は、消えた高齢者問題を受け、これまで行ってきた高齢者の安否確認を見直し、改めて体制の再構築を考えた。

民間団体と連携し、近隣関係の充実や地域福祉の推進などの観点から高齢者の名簿を作成し、安否確認を行う体制を条例化して市民に示し、消

えた高齢者問題の不安を解消する必要があると考え、今回の提案に至った。

移動支援の支給対象時間は

〈一般会計補正予算〉

問 今回、障がい者の移動支援事業に係る利用者数及び利用時間の増加に伴い、補助金の増額補正を計上している。移動支援事業に係る支給対象時間は、各自治体の判断で決定しているとのことだが、本市の1カ月当たりの支給対象時間を問う。

また、近隣自治体の支給対象時間と比較し、違いはあるのか。

利用者の実情に合わせ柔軟に対応

答 本市の移動支援事業に係るガイドライン（基準）では1カ月当たりの支給対象時間の上限を視覚障がい者では40時間、知的・精神障がい者等では32時間と定めている。

ただし、障がい者の実情に合わせ、それぞれの上限時間の2倍まで支給する場合もあり、さらに2倍を超過する利用者については、認定審査会

に諮り支給の可否を決定している。

また、北摂7市3町のほとんどの自治体が、本市同様のガイドラインを作成し、支給対象時間にも違いがないため近隣の自治体に転居した場合でも本市と同様の支給が受けられる。

土木消防委員会

違反広告物の指導は

〈屋外広告物手数料条例の制定〉

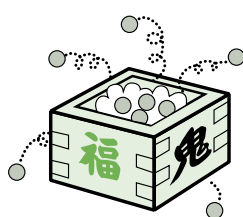
問 大阪府知事の権限に属する事務のうち、屋外広告物等の設置等の許可に係る事務が本市に移譲されるため、当該事務に係る手数料を定める条例を制定することである。

大阪府屋外広告物条例第1条では、良好な景観を形成し、及び風致を維持し、並びに公衆に対する危害を防止することを目的としているが、違反広告物についてはどのように対処するのか問う。

大阪府と相談の上指導

答 既存の違反広告物については、相当数あると認識しており、大阪府屋外広告物条例の規定に基づき、大阪府と相談の上、指導していきたいと考えている。

また、新設される広告物等が違反状態となった場合についても同様に指導していきたいと考えている。





○市長提出議案及び議決の結果(11月臨時会・12月定例会)

議 案 名	議決の結果
平成21年度池田市病院事業会計決算の認定について	認定(全員異議なし)
平成21年度池田市水道事業会計決算の認定について	認定(賛成多数)
平成21年度池田市公共下水道事業会計決算の認定について	認定(全員異議なし)
平成21年度池田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(賛成多数)
平成21年度池田市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(全員異議なし)
平成21年度池田市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(全員異議なし)
平成21年度池田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(賛成多数)
平成21年度池田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(全員異議なし)
平成21年度池田市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定(賛成多数)
池田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決(賛成多数)
平成22年度池田市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決(賛成多数)
平成22年度池田市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決(賛成多数)
平成22年度池田市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決(賛成多数)
平成22年度池田市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決(賛成多数)
平成22年度池田市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(賛成多数)
平成22年度池田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(賛成多数)
平成22年度池田市一般会計補正予算(第3号)	原案可決(賛成多数)
池田市屋外広告物手数料条例の制定について	原案可決(全員異議なし)
池田市高齢者安否確認に関する条例の制定について	原案可決(全員異議なし)
池田市看護師等修学資金貸与条例の制定について	原案可決(全員異議なし)
外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
池田市手数料条例の一部改正について	原案可決(賛成多数)
池田市危険物規制事務に係る手数料条例の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
損害賠償の額を定めることについて	原案可決(全員異議なし)
区域外における公の施設の設置に関する協議について	原案可決(全員異議なし)
大阪広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の変更に関する協議について	原案可決(賛成多数)
平成22年度池田市一般会計補正予算(第4号)	原案可決(賛成多数)
平成22年度池田市一般会計補正予算(第5号)	原案可決(全員異議なし)

市民の皆様には日頃から市議会に対しご理解とご協力、また貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。

昨今においては、国内外を問わず私たちを取り巻く環境は大きく変動してきております。

本市においても、なお続く厳しい財政状況の中、市民の目線に立ち、ハード面・ソフト面そしてハートをコミュニケーションに生かし効率的な市政運営に努めてまいります。

今年、統一地方選挙も控えておりますが、市民一人ひとりに親しんでいただけるよう紙面づくりに取り組んでまいります。

本年も委員一同頑張っておりますので、ご愛読のほどよろしくお願いたします。

市議会だより編集特別委員会
 委員長 山元 建
 副委員長 秦 寛房 実
 委員 新井 芳江
 委員 多田 隆一

議会の予定

3月定例会は、次の日程で開催する予定です。

3月2日(水)	本 会 議
3月7日(月)	本 会 議
3月8日(火)	本 会 議
3月9日(水)	委 員 会
3月10日(木)	委 員 会
3月11日(金)	委 員 会
3月15日(火)	委 員 会
3月23日(水)	本 会 議